



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2024年
No.1
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

漫然とした投与



事例

【事例の詳細】

患者は、施設に入居する前からツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒（医療用）1回2.5g 1日1回就寝前を継続して服用していた。患者から、冬場に足がつることがあったが、気温が高くなってからは症状が出ていないことを聴取した。血液検査の結果、血清カリウム値が3.1mEq/Lであり基準値以下であったこと、患者が90歳代であること、服薬が長期化していることを鑑み、服薬情報提供書を用いて主治医に頓服への用法変更を提案した。その結果、連日の服用は中止となり、症状が出現した時のみに服用することになった。

【推定される要因】

施設に入居する前から服用していた薬剤の処方が漫然と続いており、見直しを行うきっかけがなかった。

【薬局での取り組み】

継続して服用している薬剤について、患者の服用状況、薬剤の効果や副作用のモニタリングを行い、継続の必要性について定期的に検討し、服薬情報提供書などを用いて主治医に情報提供を行う。



その他の情報

ツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒（医療用）の添付文書 2023年12月改訂（第1版）（一部抜粋）
3.組成・性状
3.1 組成

有効成分	本品7.5g中、下記の割合の混合生薬の乾燥エキス2.5gを含有する。 日局カンゾウ…6.0g 日局シャクヤク…6.0g
------	--

4.効能又は効果

急激におこる筋肉のけいれんを伴う疼痛、筋肉・関節痛、胃痛、腹痛

7.用法及び用量に関連する注意

本剤の使用にあたっては、治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。

8.重要な基本的注意

8.2 本剤にはカンゾウが含まれているので、血清カリウム値や血圧値等に十分留意すること。



事例のポイント

- 高齢化が進み、医療機関への入院、在宅療養、施設への入居など患者が療養する環境が変化
する中で、受診する医療機関・医師が変更になるケースが多くなっている。患者の薬物療法
を正しく引き継ぐには、薬剤情報を一元的・継続的に管理することが重要であり、薬剤師が
果たす役割は大きい。
- 本事業には、本事例の他にも、薬剤を服用する必要性が乏しくなっているにもかかわらず、
処方が漫然と繰り返されている事例が報告されている。薬剤師が患者の服薬状況、薬剤の
効果や副作用のモニタリングを行い、継続の必要性について定期的に検討することは重要で
ある。
- 今まで継続していた薬剤を減量、中止したり、頓服へ変更したりする場合は、体調の変化が
ないかなど、その後の患者の経過について確認する必要がある。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。